



子どものこと、 子育て環境のこと、 弁護士に相談 してみませんか？

人間関係の
トラブル
(友人関係など)

経済的
悩み
(養育費など)

家族間の
トラブル
(DV など)

上の例に限らない
子ども・子育て環境のこと

【令和5年度 弁護士による専門相談】

- 無料・1回30分予約制
- 光の園（別府市荘園8組）にて行います。

〈予約方法〉

電話でお受けしています。 ☎ 080-3371-0874

別府市子ども家庭総合支援拠点 光の園

（担当：田河）

【相談に対応する弁護士】

毎回同じ女性弁護士が対応しますので、継続的にご利用いただけます。

【お問い合わせ先】

☎080-3371-0874 （担当：田河）

別府市子ども家庭総合支援拠点 光の園
（光の園子どもセンターPanem内）

〒874-0838 別府市荘園8組

【子ども家庭総合支援拠点とは】

子どもとその家庭及び妊産婦の方等を対象として、子育ての困りや気がかりなことに、専門の相談員が対応します。

別府市には〈別府市子ども家庭総合支援拠点〉が設置され、〈別府市役所〉及び〈子育て総合支援センター光の園〉内で相談等の受付を行なっています。